



協議会 だより

■発行 第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会／会長：高見澤忠明

■編集 総務広報部会 広報委員

平成25年度 評議委員会(総会)を開催しました ～平成25年度事業計画・予算が承認される～

「第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会」では、平成25年4月24日にホテル信濃路において、来賓として寺澤和男市議会議員、塚田潤一長野市市民活動支援課長にご出席いただき、第五地区からは38名の評議員が出席して、評議委員会（総会）を開催いたしました。



寺澤市議からは、新幹線の金沢延伸に伴うJR善光寺口の広場・駅舎の整備工事の件や、金沢・富山の北陸からの観光客を呼び込む観光戦略などについてお話がありました。

また、塚田市民活動支援課長からは、市で進めている都市内分権が4年目に入り、4部会が活発な活動を展開をしていることへの敬意と感謝、さらに東日本大震災を教訓とした防災関連事業、4地区合同で行う『地域たすけあい事業』への取組みなどについてふれ、5月から新たな事務局体制で更に充実した活動を期待する旨のご挨拶をいただきました。

次いで議事に移り、平成24年度事業報告・決算報告ならびに平成25年度事業計画・予算案など一連の議案は承認されました。

■ 会長あいさつ

第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会 会長 高見澤 忠明

日頃は第五地区の発展に一方ならぬご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

第五地区は中心市街地に位置して、4つの部会を中心に取組んでおり、主だった活動は「協議会だより」で住民の皆さまにお知らせしております。

東日本大震災をきっかけに、各地で災害が頻繁に発生しており、必ずやってくる災害から私たちの生命と財産を守るため、住民の皆さまの横のつながり、住自協の役割を再認識し、『絆』を再構築し、強化していく必要が、今こそ求められているのではないのでしょうか。

また、少子高齢化社会時代を迎え、独居老人・体が不自由なお年寄りに、手を差し伸べて如何にお手伝いできるか住自協としても模索して取組んでおります。例えばお年寄や障害者、母子父子家庭の方が、日常生活で困ったときに、地域の皆さんによる有償たすけあい活動によって、身のまわりの「家事援助」や外出のお手伝いを行う「福祉移送」の『たすけあい事業』を7月から、第一、第二、第三、第五地区の4地区合同で本格的活動を始めます。



このように様々な問題に対して、地域住民の「つながりの再構築」と、第五地区のキャッチフレーズであります『誰でも、何時でも、居心地よく』の実現をめざし全力で取組んでまいります。

どうか、第五地区が更に発展すべく、なお一層皆さまのご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます。

事業計画



第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会では、それぞれの部会で住民の皆さまのお役に立つ事業に取り組んでまいります。

総務広報部会

部会長 青木 武雄

当協議会の活動を広く住民や他地区に理解して頂くための、広報活動を行い、併せて商工会等との連携を図り「心潤う豊かなまちづくり」を目指す事業を実施します。



- 広報活動の充実（協議会だよりの発行等）
- 研修会の実施
- 第一から第五地区市民会議の開催 など

健康福祉環境部会

部会長 小林 眞

「思いやりの心で集う美しいまちづくり」を目指し、住民の健康・福祉・環境に関する事業を実施します。



【健康福祉事業】

- 福祉研修会の開催
- 健康づくりに関する事業（ノルディックウォーキング講習会等）の開催
- 地域福祉活動計画の策定 など

【環境美化事業】

- ゴミ分別・収集に関する業務及び事業の実施
- ゴミ処理、分別収集に関する研修会の開催
- 「花いっぱい活動」「緑化活動」「蛍飛び交う水辺作り」事業の実施
- 裾花川河川敷清美、運動場・広場整備プロジェクトの実施
- 他地区の環境部会との合同事業 など

安全防災部会

部会長 武井 義忠

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、交通安全・防災・防犯関係の事業を実施します。



- 防災訓練の実施
- 防災マップの有効利用の検討および実施
- 防災グッズの整備
- 防災研修会の実施
- 自主防災組織づくりの検討
- 交通安全、犯罪防止研修会の実施 など

生涯学習青少年育成部会

部会長 内山 貴司

時代を担う青少年の育成や、人権意識の高揚のための啓発活動を行うため、家庭・学校・地域の連携事業、生涯学習推進、世代間交流、人権同和、文化・スポーツ事業を実施します。



- 地区スポーツ大会の開催
- 早朝マラソン大会の開催
- 人権教育研修会の開催
- 家庭地域子育て講座の開催
- 生涯学習、青少年に関する視察研修の開催
- 他団体との連携事業
- 繁華街防犯パトロールの実施 など



平成24年度決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年度予算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【収入の部】

(単位：円)

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 | 比較 |
|---------|-------------|-----------|-----------|----------|
| 1 公的補助金 | 地域いきいき運営交付金 | 7,078,530 | 7,078,530 | 0 |
| | 補助金 | 195,000 | 187,428 | △7,572 |
| 2 負担金 | 地区負担金他 | 907,700 | 905,812 | △1,888 |
| 3 諸収入 | 雑収入 | 371,869 | 160,184 | △211,685 |
| 4 繰越金 | 前年度繰越金 | 1,146,901 | 1,146,901 | 0 |
| 収入合計 | | 9,700,000 | 9,478,855 | △221,145 |

【収入の部】

(単位：円)

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 前年比較 |
|---------|-------------|-----------|---------|
| 1 公的補助金 | 地域いきいき運営交付金 | 7,130,000 | 51,470 |
| | 補助金 | 215,000 | 20,000 |
| 2 負担金 | 地区負担金他 | 930,000 | 22,300 |
| 3 諸収入 | 雑収入 | 301,842 | △70,027 |
| 4 繰越金 | 前年度繰越金 | 1,153,158 | 6,257 |
| 収入合計 | | 9,730,000 | 30,000 |

【支出の部】

(単位：円)

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 | 比較 |
|------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 1 事務局費 (共通経費) | 1 人件費 | 1,900,000 | 1,169,044 | 730,956 |
| | 2 備品消耗品費 | 210,000 | 286,740 | △76,740 |
| | 3 通信運搬費 | 50,000 | 72,409 | △22,409 |
| | 4 会議費 | 400,000 | 307,652 | 92,348 |
| | 5 旅費 | 20,000 | 0 | 20,000 |
| | 6 印刷製本費 | 200,000 | 313,173 | △113,173 |
| | 7 使用料 | 100,000 | 18,212 | 81,788 |
| | 8 維持管理費 | 100,000 | 48,687 | 51,313 |
| | 9 その他 | 490,000 | 387,678 | 102,322 |
| 小計 | | 3,470,000 | 2,603,595 | 866,405 |
| 2 事業費 | 1 総務広報部会費 | 800,000 | 599,962 | 200,038 |
| | 2 健康福祉環境部会費 | 960,000 | 823,662 | 136,338 |
| | 3 安全防災部会費 | 510,000 | 457,124 | 52,876 |
| | 4 生涯学習青少年育成部会費 | 580,000 | 452,874 | 127,126 |
| 小計 | | 2,850,000 | 2,333,622 | 516,378 |
| 3 配分・委託料 | 行政連絡事務費他 | 3,310,000 | 3,266,365 | 43,635 |
| 4 繰出金 | やる気支援補助金 | 38,500 | 38,500 | 0 |
| 5 予備費 | | 31,500 | 83,615 | △52,115 |
| 支出合計 | | 9,700,000 | 8,325,697 | 1,374,303 |

【支出の部】

(単位：円)

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 前年比較 |
|------------------|----------------|-----------|----------|
| 1 事務局費 (共通経費) | 1 人件費 | 1,900,000 | 0 |
| | 2 備品消耗品費 | 210,000 | 0 |
| | 3 通信運搬費 | 50,000 | 0 |
| | 4 会議費 | 380,000 | △20,000 |
| | 5 旅費 | 10,000 | △10,000 |
| | 6 印刷製本費 | 460,000 | 260,000 |
| | 7 使用料 | 50,000 | △50,000 |
| | 8 維持管理費 | 50,000 | △50,000 |
| | 9 その他 | 430,000 | △60,000 |
| 小計 | | 3,540,000 | 70,000 |
| 2 事業費 | 1 総務広報部会費 | 700,000 | △100,000 |
| | 2 健康福祉環境部会費 | 970,000 | 10,000 |
| | 3 安全防災部会費 | 510,000 | 0 |
| | 4 生涯学習青少年育成部会費 | 600,000 | 20,000 |
| 小計 | | 2,780,000 | △70,000 |
| 3 配分・委託料 | 行政連絡事務費他 | 3,300,000 | △10,000 |
| 4 繰出金 | やる気支援補助金 | 40,136 | 1,636 |
| 5 予備費 | | 69,864 | 38,364 |
| 支出合計 | | 9,730,000 | 30,000 |

収入総額 9,478,855円

支出総額 8,325,697円

差引残高 1,153,158円

収入総額 9,730,000円

支出総額 9,730,000円

差引残高 0円

健康福祉環境部会【環境委員会】



「裾花川河川敷整備、運動場・広場整備プロジェクト」のご案内

～皆さまのご参加をお願いします～

裾花川清美は、毎年2回地域住民の皆様ならびに地元企業からの応援を得て、雑木・雑草を刈り取りきれいに清美しておりますが、今年も第1回目を実施しますので、大勢の皆様の参加をお願いします。

実施月日：平成25年6月9日(日) 午前8時から午前10時 *雨天の場合は6月16日(日)に延期

実施場所：裾花川東側河川敷

JR鉄橋から上流(A地区)：北石堂町、岡田町 JR鉄橋から下流(B地区)：南石堂町、中御所、末広町

集合場所：A地区担当町…相生橋南側 B地区担当町…長安橋南側

その他：①草刈、ゴミ拾いや清掃ができる服装で参加をお願いします。(帽子、手袋、タオルは各自持参願います)

②ご参加いただける住民の皆さんは、各町環境委員がとりまとめをいたします。

【各町環境委員】

| 町名 | 南石堂町 | 北石堂町 | 岡田町 | 中御所 | 末広町 |
|----|--------|------|-------|-------|-------|
| 氏名 | 須田 荘一郎 | 青沼 敬 | 塚田 公男 | 近藤 昭治 | 塩沢 勝重 |

第五地区からのお知らせ

『地域たすけあい事業』が始まります

第一・第二・第三・第五地区住自協合同による、地域たすけあい事業が7月から始まります。

◆地域たすけあい事業とは…

お年寄りや障害者、母子父子家庭などの方が、日常生活で困ったときに、地域住民の皆さんによる有償たすけあい活動によって、身の回りの家事援助や外出のお手伝いを行う事業です。

◆地域たすけあい事業の内容は…

家事援助と福祉移送の2種類のたすけあい活動があります。

家事援助

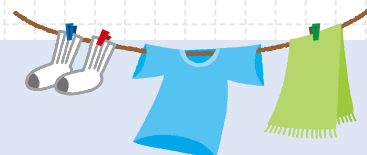
身のまわりの家事に関するお手伝いをします。

○食事づくり ○衣類の洗濯 ○住居などの掃除 ○生活必需品の買い物 など

▶利用料…1回または1時間以内 500円

▶利用にあたってのご注意

- ・家事援助は、介護保険制度などで利用できる訪問介護サービスとは異なり、法律に基づくサービスではありません。
- ・身体に係る介助行為（身体に触れる行為）は一切行いません。



福祉移送

歩行困難な方の外出のお手伝いをします。

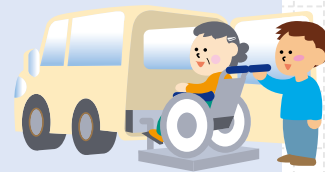
○医療機関、介護施設などへの通院や入退院
○機能回復訓練（リハビリ）施設などへの通所

※福祉移送のご利用については条件があります。利用を希望される方の身体の状態について確認したうえで判断いたします。

▶利用料…1回または1時間以内 600円

▶利用にあたってのご注意

- ・急なご利用、行き先の変更や途中下車（ご自宅～目的地の間の下車）などをご遠慮いただきます。
 - ・身体介助に関わる介助（身体に触れる行為）は一切行いません。
- 乗降時や受診時にお手伝い（介助）が必要な場合は、介助を行う方を別途手配してください。



◆第五地区に居住し、概ね65歳以上の方、障害者、母子父子家庭などで日常生活で困った方で、事業の利用をご希望の方（利用会員）はお申し出ください。コーディネーターが訪問し、申し込みの手続きを行い利用の説明をします。

【お問合せ・申込み先】第五地区住民自治協議会 担当：丸山

長野市大字南長野新田町1485-1 もんぜんぶら座8階 TEL・FAX 262-1512

事務局からのお知らせ

事務局を充実しました

第五地区住民自治協議会は、事務局をもんぜんぶら座8階の第一から第五地区合同事務所に設けて、各地区の住自協に関する業務を行っております。長野市の方針として、住自協の運営や活動の事務統括および企画・調整等を担い、会長を補佐して運営の全体を見渡す役割として、事務局長の設置を求められており、各住自協はすでに32地区中30地区で、事務局長を設置されております。このたび第五地区でも5月1日付で、丸山事務職員を事務局長とし、新たに小嶋智子さんを事務職員として採用しました。

長野市からは、市民活動支援課 松澤利明係長が第五地区の担当として、ご支援いただいております。今後とも地域住民の皆さまの一層のご支援・ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

事務局

第五地区の活動にご意見、ご提案がありましたら、各町の区長さんまたは、事務局にお問い合わせ下さい。

〒380-0835
長野市大字南長野新田町1485番地1
もんぜんぶら座8階 第一から第五地区合同事務所

TEL 262-1512 (FAX共通)
メール dai5@feel.ocn.ne.jp